

2025年度
自己点検・評価報告書

西南学院大学

目 次

はじめに.....	1
第1章 （基準4）教育・学習	2

はじめに

本学は、大学基準協会による認証評価を受審しており、2010 年度には第 1 期認証評価を、2017 年度には第 2 期認証評価を、そして 2024 年度には第 3 期認証評価を受審し、いずれも「大学基準に適合している」との認定を受けた。【現在の認定期間：2025 年 4 月～2032 年 3 月】

2025 年度の自己点検・評価活動は、認証評価が 2025 年度から第 4 期に移行したため、第 4 期認証評価の評価項目及び評価の視点に基づき更新した自己点検・評価シートによる自己点検・評価に加え、第 4 期認証評価では点検・評価報告書内で明示が求められる基本情報一覧の作成を通じた自己点検・評価の 2 つを以て自己点検・評価活動を行うこととした。

自己点検・評価シートによる自己点検・評価の対象となる基準及び点検・評価項目は下表のとおりである。第 4 期認証評価においては、特に「学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性」が問われることから、2025 年度は、基準 4（教育・学習）の全項目及び基準 6（教員・教員組織）の一部の項目を対象とした。

なお、2025 年度の自己点検・評価報告書の作成に際しては、2024 年度に受審した第 3 期認証評価の指摘事項（改善課題や概評の指摘）への対応や改善に注力するため、各学部・各研究科が作成した自己点検・評価シートを以て現状説明に代え、現状説明の記述を省略することとした。

【2025 年度自己点検・評価の対象となる基準、点検・評価項目の一覧】

対象基準	対象点検・評価項目
4 教育・学習	①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。 ②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。 ③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。 ④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。 ⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。 ⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。
6 教員・教員組織	③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。 ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。

第1章 （基準4）教育・学習

1. 現状説明

現状については、「2025 年度自己点検・評価シート」を参照されたい。

2. 長所・特色

（1）学部では、以下の事項が長所・特色であると認識している。

- ①教育の構想・立案及び運用並びに検証・改善といった教学マネジメントの基本的考え方及び実施手順を教学マネジメントガイドラインにまとめ、それに基づき、教育活動の改善・向上に取り組んでいるとともに、教学マネジメントガイドラインそのものも毎年度更新している。
- ②シラバスの作成と活用について、シラバスに記入されている授業の到達目標、概要、事前・事後学修、授業計画、成績評価の方法・基準等の記載内容に関する大学としての考え方を策定することができている。合わせて、大学が定める所定のチェックリストに基づき、教員自らがシラバスのセルフチェックを行う確認体制を設け、実施することができている。
- ③成績評価の適切性（客観性や厳格性等の担保）に係る考え方について、成績評価及び単位認定に関する全学的なルールを設け、2025 年度からの実施に向け、学生及び教職員に周知するとともに、学外にも情報公表を行うことができている。
- ④学修成果の把握・可視化及び活用について、アセスメント・ポリシーに基づく教学 IR 定型レポートを全学部において導入し、教学事項に関する内部質保証サイクルの構築が進捗している。

（2）研究科では、以下の事項が長所・特色であると認識している。

- ①教育活動の指針となる 3 つのポリシー（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）の考え方及びその改正手続きについて、大学院として策定することができている。
- ②シラバスの作成と活用について、シラバスに記入されている授業の到達目標、概要、事前・事後学修、授業計画、成績評価の方法・基準等の記載内容に関する大学院としての考え方及びその確認体制を設け、実施することができている。特に確認体制においては、研究科長、専攻主任により各授業科目の内容とシラバスの整合性を確認している。シラバスの記載内容が不十分、誤字や脱字がある場合は担当者に修正を依頼し、シラバスに授業内容をはじめ必要事項が適切に記述されていることを確認している。
- ③学修成果の把握・可視化及び活用について、アセスメント・ポリシーに基づき、入試関係資料、学生の単位修得状況、履修単位数、在学生、修了者アンケート、「研究指導計画書」、「学位取得のためのガイドライン（修士、博士）」等に基づいて、教育課程の在り方を検討し、大学院 FD 委員会から各研究科・専攻委員会に対して、各種提案・依頼を行い、大学院教育における内部質保証サイクルの構築を開始できている。

3. 問題点

（1）学部では、以下の事項が問題点であると認識している。

- ①授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置やシラバスの活用を含め、単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保）を図る措置をより一層充実させ具現化することが必要である。
- ②学修成果を把握・評価する指標や方法について、学位授与方針に定めた学修成果に照らして適切なものか、D P 観点別評価の検証を含め、学修成果の評価指標や方法を見直し、改善・向上を図るこ

とが必要である。

- ③大学及び各学部・学科のアセスメント・ポリシーに記された複数の調査法により得られる各種結果について確認する手段として、教学 IR 定型レポートを 2024 年度から全学部において導入している。これにより、アセスメント・ポリシーに定める主な授業科目における学修到達度及びアセスメントマップに記された各種調査結果の把握が可能となった。今後、各学修成果をそれ単独のみではなく複層的・多角的に組み合わせた可視化・分析をより実質化することが必要である。
- ④教育課程・内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているといえるが、大学及び各学部・学科において、教学 IR 定型レポートをより一層活用する等、学修成果を踏まえた教育内容・方法の組織的な改善・向上により一層努め、教学事項に関する内部質保証サイクルの実質化を図ることが必要である。

(2) 研究科では、以下の事項が問題点であると認識している。

- ①学修成果の可視化の手段として、2023 年度から導入している「大学院コモン・ルーブリック」について、より一層各学位課程の学位授与の方針と連関させ、各学位課程の特性に応じた指標とする必要がある。
- ②教育課程・内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているといえるが、大学院及び各研究科・専攻において、「大学院コモン・ルーブリック」の結果を活用する等、学修成果を踏まえた教育内容・方法の組織的な改善・向上に一層努め、大学院教育における内部質保証サイクルの実質化を図ることが必要である。

4. 全体のまとめ

理念と目的に基づき、大学または大学院全体のディプロマ・ポリシー (DP) のもと、各学科及び各研究科・専攻において、授与する学位ごとに DP を設定しており、修得すべき知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学修成果を明示している。それらの学修成果を修得させるため、DP と関連したカリキュラム・ポリシーを定め、学問分野の特性に応じ、順次性及び体系性を考慮した教育課程を編成している。また、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリング及び履修モデルの策定によって、学生が到達したい人物像や獲得したい学修成果に応じ、履修計画を効果的に立てることができる体制を整備している。

学部・研究科のいずれにおいても、アセスメント・ポリシーを策定し、学生の学修状況及び学修成果を把握・評価している。今後は、評価の指標や把握の方法についての開発・精査を続けるとともに、学修成果を把握した結果を教育活動の改善のために活用し、より一層、教育課程の向上を進めることが可能である。

教育課程の点検・評価にあたっては、各学部・学科及び各研究科・専攻において、自己点検・評価規程及び自己点検・評価規程細則に基づいた活動を行うとともに、教授会や研究科委員会等の折にも自律的に教育活動・内容を見直し、改善・向上を図っている。そのうえで、教学マネジメント委員会、全学点検評価委員会及び内部質保証推進委員会が関与し、全学的に教育課程、その内容及び方法の適切性について検証している。

以上のことから、一部に関して継続的な検討が求められるものの、教育課程・学習成果については、大学基準に照らして良好な状態にあり、概ね適切であると言える。